

牧場・乳業ふれあい体験事業・出前授業  
「 一問一答 」

令和3年 4月

一般社団法人 北海道乳業協会

## 【学校】

(問-1) 体験活動を実施する牧場は、どの牧場でもよいのですか。

(答) 体験活動の環境が整備されている<sup>\*1)</sup>認証牧場とします。

なお、認証牧場は<sup>\*2)</sup>酪農教育ファーム推進委員会が定めています。

(問-2) 事業は、すぐ始められますか。

(答) 一般社団法人北海道乳業協会（以下「乳業協会」という。）からの、  
の（別紙様式第2号）実施承認書が届いてからの実施となります。

(問-3) 学校に対する助成の、限度額はいくらですか。

(答) 1学校につき、10万円以内が限度です。クラス及び学年が異なる場合は、合せて10万円以内となります。

(問-4) 何が助成金の対象となりますか。

(答) 体験学習費が対象となります。

(問-5) 体験学習の経費、内容は、決まっていますか。

(答) 助成金額は、1人当たり材料費を含め千円以内です。<sup>\*3)</sup>引率者も人数に含める事が出来ます。体験学習の内容については、学校と認証牧場で決めてください。

(問-6) 親子レク等で実施する場合も対象となりますか。

(答) 児童・生徒が授業の一環として実施する場合には限りますが、特殊事情がある場合は、乳業協会へご相談ください。

**(問-7) ふれあい事業等の実施申込書を出すと、必ず助成されますか。**

(答)今年度の取りまとめは5月末です。この時点で予算を超えた場合は、関係機関と協議の上、地域に偏りのないよう決定します。

なお、予算に余裕のある場合は、申込み期間を延長します。

**(問-8) 今後の流れを教えてください。**

(答) 実施申込書のFAXが届きましたら、乳業協会から(別紙様式第1号)実施計画書の提出お願いのご連絡をいたします。必要事項にご記入のうえ、**押印し郵送**してください。その後(別紙様式第2号)実施承認書を送付します。

**(問-9) 事業実施後は、何をどこに提出したらよいですか。**

(答) 事業実施後は、証拠書類として事業を実施した際の写真・各請求書等を(別紙様式第3号)完了報告書に記入、押印し、添付資料を乳業協会へ郵送してください。

**(問-10) 助成金は、どこへ振込まれますか。また事業実施後は、いつ入金されますか。**

(答) 助成金は、(別紙様式第3号)完了報告書を確認後、不備がなければ乳業協会から、学校へ一週間以内を目処に振込みします。

**(問-11) 最初の計画段階と比べ、実施段階になって経費が増額する場合は、認められますか。**

(答) 助成金の変更がある場合は、乳業協会へ事前に連絡してください。

**(問-12) 特別支援学校で、保護者及び介助者の人数の制限はありますか。  
\*引率者) 参照**

(答) 参加児童・生徒1名につき、2名以上付き添う必要がある場合は、乳業協会にご相談ください。

## 【認証牧場】

(問-1) 体験学習受入は、1 牧場につき、学校数・受入経費に限度はあるのですか。

(答) 本事業は、全道各地の認証牧場で、出来るだけ多くの児童・生徒等を対象に体験学習の受入を実施して欲しいと考えています。

受入の際は、体験学習のみを実施するのではなく、酪農家の話、牛乳等の話をする時間を作ってください。

(問-2) <sup>\* 4)</sup> 出前授業の助成金は、何が対象となりますか。

(答) 交通費を含み 1 回当たり 5 千円以内の指導料です。

(問-3) 出前授業は、誰がおこなってもいいのですか。

(答) 酪農教育ファーム推進委員会が実施する<sup>\* 5)</sup> ファシリテーターの認証研修会を受講し、ファシリテーターの認証を受けた方を対象とします。

(問-4) この事業は、いつまで続きますか。

(答) 今年度の単年度事業です。その後、見直しいたします。

### **\*1) 認証牧場**

・ 認証規程の条件（トイレ・手洗い場の設置・保険への加入義務等）を満たした牧場を、現地審査、書類選考、認証研修会を経て酪農教育ファーム推進委員会が「認証」します。

### **\*2) 酪農教育ファーム**

・ 「食といのちの学び」をテーマに、酪農体験及び動物とのふれあいを通して学ぶ、特色ある教育活動を実施する牧場

### **\*3) 引率者**

- ・ 学校の先生等
- ・ 特別支援学校の児童・生徒の保護者及び介助者

### **\*4) 出前授業**

・ 酪農家の方に学校まで足を運んでもらい、食の大切さ・いのちの大切さ、牧場の事などの話をする授業です。

### **\*5) ファシリテーター**

・ 人々が集う活動の場が円滑に回るよう働きかける人。酪農体験を通じて感じた子供たちの感情に触れたり、それを確認したりすることで、「食やいのちの大切さ」を自らが気づき、発見できるように働きかける活動を行う人のことをいいます。

・ 酪農教育ファームファシリテーター認証規程を満たし、認証研修会を受講すると、酪農教育ファームファシリテーターに認証されます。